

I. はじめに

11月12日、東芝の原子力事業子会社ウェスティングハウス社（以下、WH社）について、WH社単体決算ではのれんの減損損失を計上していたものの、東芝連結決算ではこの減損損失を取り消していた旨の報道がありました。

不適切会計が発覚した後、東芝の連結財務諸表に計上されているのれん、特にWH社ののれん（2014年9月末時点で3,235億円）については「減損が必要なのではないか」「工事進行基準に係る不適切会計自体がのれんの減損を回避するために行われたのではないか」というトーンで書かれた記事を多数目にします。

今回は、この件に関する一連の東芝の対応を通して、WH社ののれんの会計処理とともに、東芝のIRに対する姿勢についても言及していきます。

II. 東芝のIRの内容

前述の報道は投資家にとって非常に関心が高く、翌13日の東芝の株価は313円から295円へ6%下落しました。

この報道に対して東芝は13日、「当社の原子力事業に関する一部報道について」というIRを、また17日に「当社子会社であるWH社に係るのれんの減損について」という補足説明を行い、連結上WH社ののれんを減損しないことは適切である旨を公表しました。それぞれの概要は以下のとおりです。

(1) 13日のIRの内容

- WH社単体で認識したのれんの減損（2012年度：9億米ドル、2013年度：4億米ドル）を、東芝の連結決算では認識していない旨の報道があったこと
- 連結上は、東芝が採用する米国会計基準に基づき、WH社が所属する事業部門（要するにWH社）全体で減損テストしており、WH社全体で収益性が確保されていることからのれんの減損損失を計上していないこと

(2) 17日のIRの内容

- 11月7日IRの決算説明資料で公表した減損会計の方法を改めて文章で説明
- 2012年度のWH社の減損損失9億米ドルは適時開示基準（連結純資産に3%以上の影響を与える事象）に該当していたこと

正直なところ、多くの投資家にとってこれらのIRを読んでもWH社ののれんに関する疑念は晴れませんでした。逆に適時開示義務に反していた事実も明らかになったため、「東芝はWH社ののれんの状況を隠していたのではないか」という疑いの目がますます向けられることになりました。

11月27日、東芝は追加のIR公表と説明会を開催し、その中でWH社ののれんに関する説明が三たび行われました。2度のIRの内容に関して多くの投資家から不満の声が上がったからに他なりません。

III. のれんの会計処理とIRに関する考察

のれんの会計処理については、東芝が採用する米国基準と日本基準との間にいくつかの相違がみられます。この相違を前提として、今回の東芝のIR情報が十分かつ適切な内容であったかどうか、考察してみます。

(1) 米国基準におけるのれんのグルーピング

米国基準におけるのれんのグルーピングは、日本基準と異なり、以下の特徴を有しています。

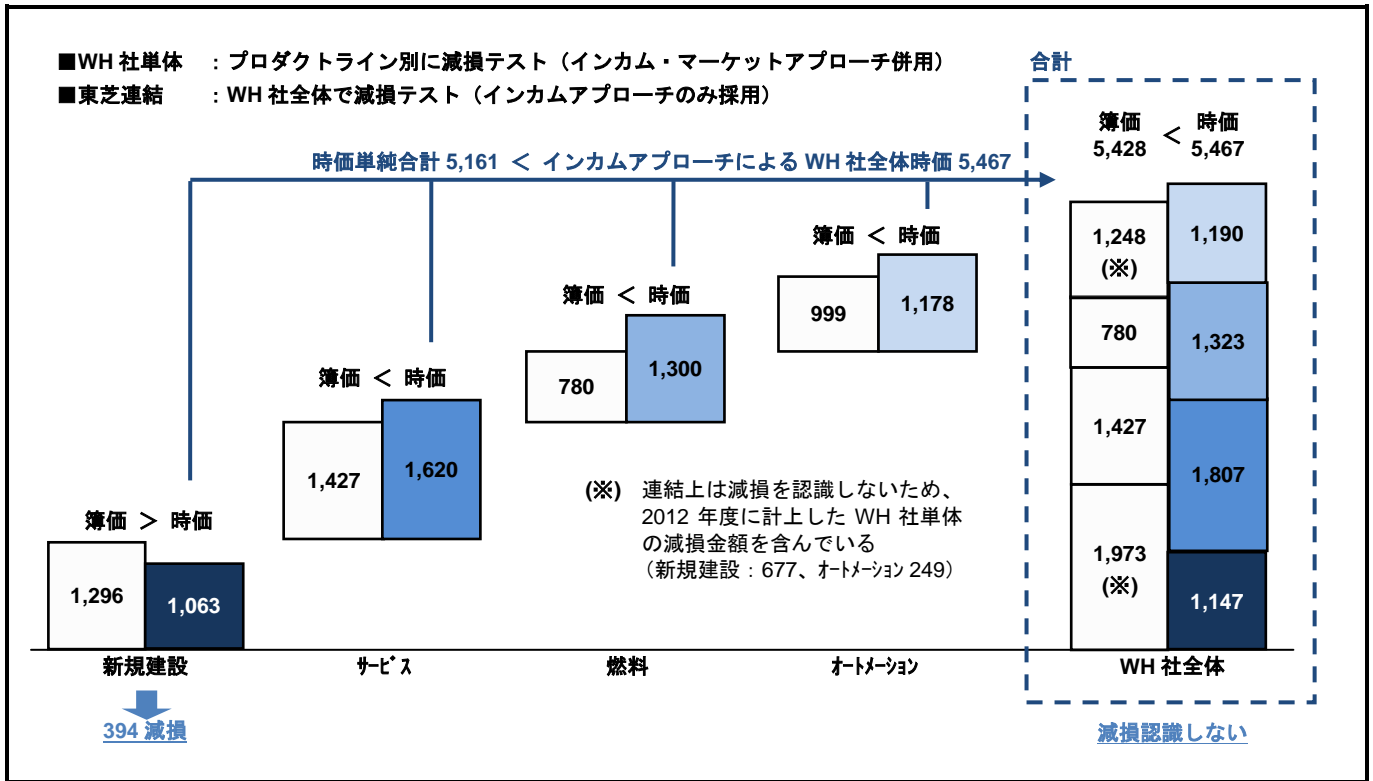
- ① 別個の財務情報が入手可能で、セグメントの責任者が定期的に営業成績をレビューしている事業の単位「レポートティングユニット」がのれんを配分する単位となる
- ② 買収したレポートティングユニット以外にも、買収によりシナジー効果が見込まれるレポートティングユニットに対してのれんを配分する

(2) 東芝のIRに対する見解

上記(1)で説明した米国基準におけるのれんのグルーピング方法を考慮しても、東芝の連結決算におけるWH社の取扱いについては、少なくとも以下の点で投資家を十分に納得させる説明が必要でした。

- ① WH社単体より連結上のグルーピング単位が大きい
WH社単体では4つのプロダクトライン別に減損テストを実施していますが、東芝連結上はWH社を1つの事業単位とみてグルーピングしていました。営業成績のレビュー単位が異なる点を考慮していると思われるが、米国基準の考え方をIR上で説明していれば投資家の理解を得やすかったのではないのでしょうか。（図1参照）

【図1】2013年度の減損テスト（11/27 東芝 IR 資料を元に作成、単位：百万ドル）



② WH 社単体レポートユニットの変更

17 日の IR では、2012 年度まで「サービス」ラインへ区分されていた既存プラント向け保守メンテナンスが、2013 年度には「オートメーション」ラインへ区分変更されている旨が読み取れます。しかし、同 IR 内では、この変更に関する理由が述べられていません。

また、27 日公表の追加説明資料では各プロダクトラインの業績推移を公表していますが、「サービス」と「オートメーション」については合算値しか示されていませんでした。これではプロダクトライン単独、特に 2012 年度に減損を認識した「オートメーション」の収益性が判断できません。（図 2 参照）

③ 連結レポートユニットの変更

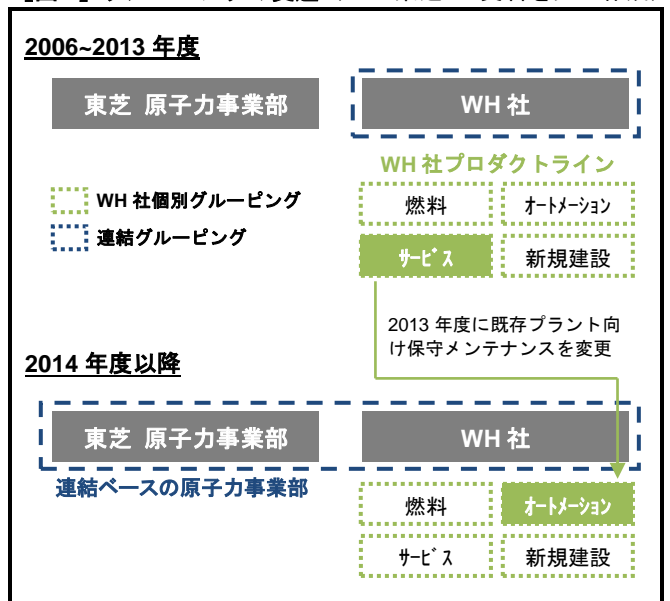
2014 年度に連結レポートユニットが変更されていました。この点、7 日の IR では 2014 年 10 月 1 日付で東芝の原子力事業部と WH 社を統合して 1 事業部制にした旨、及びその理由を「外部環境変化への速やかな対応と顧客ニーズの取り込み」「従来以上のシナジー発現を目指した製品・サービスの統合」と説明しています。

しかし、WH 社を買収した 2006 年から 8 年が経過した時点で、東芝本体へのシナジー効果を減損テストに反映させるようレポートユニットの範囲を広げることが本当に適切なのか、疑問が残ります。（図 2 参照）

④ WH 社単体と連結で時価評価方法が異なる

2013 年度は、WH 社単体の時価評価方法を「インカムアプローチとマーケットアプローチの併用」へ変更する一方で、連結ベースは従来の「インカムアプローチ」を継続しています。仮に連結上も両手法を併用して時価を算出すると、時価が簿価を下回る結果となり、連結ベースでも減損が必要でした。（図 1 参照）

【図2】グルーピングの変遷（11/7 東芝 IR 資料を元に作成）



IV. ソフトバンクの IR との対比

今回の東芝のケースとは若干異なりますが、ソフトバンクは、2015年3月期第3四半期決算において、2年前に買収したプリント社が単体決算において固定資産の減損損失を計上した旨とともに、ソフトバンクの連結決算では減損損失は計上しない旨及びその理由を適時に IR しました。

この IR が公表された翌日2月6日のソフトバンクの株価は7,100円と、前日終値6,992円より若干の上昇となりました。連結決算でプリント社の減損損失を取り消したことは、少なくとも株価には悪影響を及ぼしていないようです。やはり、IR が一定の評価を受けているものと思われま

業の純資産を超える部分があるままのれんとして認識される場合の仕訳は以下のようになります。

のれん	x x x	/	資本剰余金	x x x
-----	-------	---	-------	-------

ちなみに、米国基準では日本のような段階利益（売上総利益・営業利益・経常利益）が存在しないため、のれんの減損損失も営業費用に区分されることとなります。新聞報道等で「WH社の営業損失が...」といわれるのはこのためです。

ご質問いただいた方、どうもありがとうございました。今後も Seiwa Newsletter はみなさまにとって有用な情報発信を目指していきます。

V. おわりに

東芝に対する世間の風当たりは強く、WH社ののれんについても今後さらなる報道が出てくるかもしれません。

東芝が市場の信頼を回復するには、投資家に対する IR を「事実と自社の主張について、わかりやすく、適時に、隠し事なく」行っていくことが、地道ではありますが最善の道であり、そのような IR を行える会社になれることを期待しています。

追補 12/3/2015

今回の Newsletter を発行してまもなく、「なぜ WH 社単体財務諸表にのれんが計上されるのか？」というご質問をいただきました。通常、のれんは買収した企業の連結財務諸表上に計上されるものであって、買収された企業では認識されないため、疑問に思われたようです。

これは東芝が採用する米国会計基準に「プッシュダウン会計」と呼ばれる処理が規定されており、これを適用したためと考えられます。この会計処理について少し補足いたします。

プッシュダウン会計とは、企業結合の際、買収された企業の単体財務諸表における資産・負債の帳簿価額を支配獲得時点での公正価値、すなわち買収した企業が連結財務諸表に計上する取得価額に再評価され、合わせて、のれんも買収された企業の単体財務諸表で認識する会計処理です。このときの評価差額は「資本剰余金」で調整されます。

単純に、100%取得の企業結合で、公正価値で再評価すべき資産・負債が存在せず、企業結合の対価のうち買収された企

ご質問等は下記までお願いいたします

メール : research@seiwa-audit.or.jp

ウェブサイト : <http://www.seiwa-audit.or.jp/contact/>